

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によるこ ととした業務方法 書又は会計規定等 の根拠規定及び理 由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数	
平成25年度 「JNTO台湾訪日 旅行マーケティング 事業」	国際観光振興機構 理事長 松山良一 東京都千代田区有 楽町2-10-1	平成25年3月29日	公益財団法人 交流 協会 東京都港区六本木3 -16-33	左記法人を特定 法人として公募 手続きを行ったと ころ、参加希望者 がなく左記法人 が本業務の唯一 の契約相手方だ ることが確認さ れたことから、国 際観光振興機構 会計規程第34条 第1項第1号を適 用し、随意契約を 締結したものであ る。	9,262,206	9,262,206	100.0%		公財	国所管		

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。